

平成22年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 徳島県後期高齢者医療広域連合告示第9号

平成22年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年7月26日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 原 秀 樹

(1) 期日 平成22年8月10日

(2) 場所 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県国保会館3階 研修室

2 平成22年8月10日(火)午後1時30分開会

3 出席議員は、次のとおりである。

| | |
|------------|------------|
| 1番 折目 信也 | 2番 笠井 国利 |
| 3番 山本 秀 | 4番 宮崎 欽司 |
| 5番 岩浅 嘉仁 | 6番 川真田 哲哉 |
| 7番 野崎 國勝 | 8番 藤川 俊 |
| 9番 木下 善之 | 10番 中田 丑五郎 |
| 11番 笠松 和市 | 13番 後藤 忠雄 |
| 14番 後藤 正和 | 15番 坂口 博文 |
| 16番 影治 信良 | 17番 大神 憲章 |
| 18番 五軒家 憲次 | 20番 大溝 典幸 |
| 22番 玉井 孝治 | 23番 村上 浩一 |
| 24番 村上 弘幸 | 25番 川原 義朗 |

4 欠席議員は、次のとおりである。

19番 佐藤 富男 21番 江西 博文

5 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 広域連合長 | 原 秀 樹 | 副広域連合長 | 泉 理 彦 |
| 副広域連合長 | 広 瀬 憲 発 | 監査委員 | 藤 原 孝 信 |
| 事務局長 | 柏 田 威 | 総務課長 | 増 田 敏 雄 |
| 事業課長 | 天每木 孝 利 | 総務課主査 | 松 内 徹 |
| 事業課主査 | 杉 山 洋 | | |

6 職務のため出席した職員の職氏名は、次のとおりである。

総務課係長 栗 本 ゆかえ

7 議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 監査委員による監査報告について
- 第5 副議長の選挙について
- 第6 同意第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第7 議案第7号 平成22年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第8号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間，休暇等に関する条例及び徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第9号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間，休暇等に関する条例及び徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第10号 平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8 承認第2号 平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に係る専決処分の承認について

8 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 監査委員による監査報告について
- 日程第5 副議長の選挙について
- 日程第6 同意第2号
- 日程第7 議案第7号から議案第10号まで
- 日程第8 承認第2号

(午後1時30分開会)

○議長（笠井国利君）

ただ今から、平成22年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集のあいさつがあります。

○議長（笠井国利君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

平成22年8月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、御出席賜り誠にありがとうございます。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、平成24年度末で廃止することとされまして、高齢者医療制度改革会議において、新たな高齢者医療制度の検討がなされているところであり、地方公聴会の開催を経て、今月中にも中間とりまとめが行われることとなっております。

私どもといたしましては、新制度の創設に当たりましては、被保険者に不安や混乱を与えることなく、幅広い国民の納得と信頼が得られる制度とすることが大切であると考えているところでございます。このようなことから、去る6月23日に全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じまして、後期高齢者医療制度に関する要望書を長妻厚生労働大臣へ手渡し、新制度及び現行制度に関する要望事項を説明した上、対応を要請したところでございます。

今後、当広域連合といたしましては、国の制度改革の動向を見守るとともに、新制度への移行までの間、県内各市町村との連携を一層密にし、現行制度の円滑な運営に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましては、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の定例会には、副広域連合長の選任同意をはじめとして、平成22年度特別会計補正予算など6件の議案を提案いたしております。詳細につきましては、後ほど事務局長から御説明申し上げますので、十分御審議賜りますようお願い申し上げます。招集のごあいさつといたします。

○議長（笠井国利君）

これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。まず、議員の辞職について御報告申し上げます。去る3月5日、藍住町選出の小堀克夫副議長から辞職願が提出され、同日これを許可いたしましたので御報告申し上げます。

次に、鳴門市選出の泉理彦議員、小松島市選出の出口憲二郎議員、阿波市選出の稲岡正一議員、美馬市選出の河野正八議員、佐那河内村選出の松尾肇議員、海陽町選出の戸田真理子議員、北島町選出の灰田菊蔵議員、上板町選出の伊月猛議員が閉会中に各市町村の議

会におきまして辞職されておりますので、御報告申し上げます。

次に、このほど鳴門市議会議長、小松島市議会議長、阿波市議会議長、美馬市議会議長、三好市議会議長、海陽町議会議長、北島町議会議長、藍住町議会議長及び上板町議会議長から、それぞれ広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理いたしましたので御報告を申し上げます。

次に、監査委員から、4月及び7月に実施した決算審査及び例月出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

○議長（笠井国利君）

なお、本日の会議に欠席の届出がありました方は、19番佐藤富男君、21番江西博文君以上であります。

○議長（笠井国利君）

それでは、日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、9番木下善之君、20番大溝典幸君を指名いたします。

○議長（笠井国利君）

次に、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（笠井国利君）

次に、日程第3新たに選出された議員の議席の指定を行います。

なお、このたび本広域連合議会議員に選出されました方々は、鳴門市から山本秀君、小松島市から宮崎欽司君、阿波市から野崎國勝君、美馬市から藤川俊君、三好市から木下善之君、海陽町から五軒家憲次君、北島町から大溝典幸君、藍住町から江西博文君、上板町から村上浩一君以上の方々であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条の規定により、議長において、ただ今、御着席のとおり指定いたします。

○議長（笠井国利君）

次に、日程第4監査委員による監査報告について、本定例会に上程されております議案のうち、決算に関する案件がございますので、藤原代表監査委員に監査結果の報告を求め

ます。

○議長（笠井国利君）

藤原監査委員

○代表監査委員（藤原孝信君）

監査委員の藤原でございます。議長から監査報告を求められましたので、決算審査の結果を御報告申し上げます。地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、7月23日、決算審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準じて調製されており、関係諸帳簿並びに証拠書類等を照合し、慎重に審査を実施した結果、決算書及び関係書類の係数は正確であり、会計処理手続につきましても適正であると認めるところでございます。なお、予算の執行につきましては、関係法令及び予算の議決の趣旨にのっとり、適正かつ効率的に執行されているものと認められましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（笠井国利君）

次に、日程第5副議長の選挙を行います。

本件は、議員の辞職により欠員となっております副議長を選挙するものであります。

お諮りいたします。副議長選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において、指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長に村上浩一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、指名いたしました村上浩一君を、徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、村上浩一君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

○議長（笠井国利君）

ただ今、副議長に当選されました村上浩一君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました村上浩一君からごあいさつがあります。

○議長（笠井国利君）

村上浩一君

○23番（村上浩一君）

副議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今、副議長に御推挙を頂きました上板町議会の村上浩一でございます。

微力ではございますけれども、議長を補佐し、議会の円滑な運営が図られますように全力を尽くしてまいる所存でございます。

今後とも、皆様方の一層の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、副議長就任のごあいさつといたします。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（笠井国利君）

次に、日程第6同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（笠井国利君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

ただ今、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について御説明を申し上げます。本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項及び第12条第5項の規定に基づき、徳島県市長会副会長、泉理彦氏の副広域連合長への選任について、御同意をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（笠井国利君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続きを省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続きを省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（笠井国利君）

ここで、副広域連合長の出席を求めることにいたします。

（副広域連合長泉理彦君入場）

○議長（笠井国利君）

副広域連合長からごあいさつがあります。

○議長（笠井国利君）

泉理彦君

○副広域連合長（泉理彦君）

議長のお許しを得まして、ごあいさつを申し上げます。

ただ今、副広域連合長の選任に御同意を頂きまして、誠にありがとうございました。

副広域連合長として微力ではございますが、現行制度を円滑に運営し、高齢者の方々が混乱することなく、安心して医療を受けることができますよう、鋭意努力してまいる所存でございます。

皆様方の温かい御支援、御鞭撻（べんたつ）を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（笠井国利君）

次に、日程第7議案第7号平成22年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第8号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第9号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改

正について、議案第10号平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長（笠井国利君）
事務局長

○事務局長（柏田威君）

議案第7号から議案第10号までを順次、説明させていただきます。

資料②の3ページをお願いいたします。議案第7号平成22年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものです。歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億8,397万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,019億883万4,000円とするものでございます。補正予算の概要でございますが、前年度の療養給付費に対する社会保険診療報酬支払基金、国、県及び市町村からの負担金に超過交付が生じたため、当該超過分を返還するものでございます。

次に、議案第8号につきまして説明させていただきます。

資料⑤の1ページをお願いいたします。議案第8号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。1改正の趣旨でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正が行われたことに伴い、広域連合職員の育児休業等について所要の改正を行うものでございます。2改正の概要、3施行期日につきましてはお示しのとおりでございます。

次に、議案第9号につきまして説明させていただきます。

同じく資料⑤の10ページをお願いいたします。議案第9号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について。1改正の趣旨でございますが、人事院勧告に基づき、一般職の国家公務員の給与等の改正が行われたことに伴い、広域連合職員の勤務時間及び休暇等について所要の改正を行うものでございます。2改正の概要、3施行期日につきましてはお示しのとおりでございます。

次に、議案第10号につきまして説明させていただきます。

資料④の7ページをお願いいたします。議案第10号平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。一般会計の決算の概要につきましては、資料⑥の15ページをお願いいたします。実質収支に関する調書、一般会計の歳入総額は1億4,132万1,482円、歳出総額は1億3,231万7,174円、歳入歳出差引額は900万4,308円、実質収支額も同額でございます。なお、実質収支額は全額基金に繰り入れるものでございます。次に、特別会計の決算の概要でございますが、同じく資料⑥の41ページをお願いいたします。実質収支に関する調書、特

別会計の歳入総額は987億3,270万9,095円、歳出総額は971億9,692万2,295円、歳入歳出差引額は15億3,578万6,800円、実質収支額も同額でございます。なお、実質収支額につきましては、翌年度の財源として全額繰り越すものでございます。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（笠井国利君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長（笠井国利君）

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（笠井国利君）

これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（笠井国利君）

これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長（笠井国利君）

お諮りいたします。まず、議案第7号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）

起立全員であります。よって、議案第7号は、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、議案第8号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）

起立全員であります。よって、議案第8号については、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、議案第9号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）

起立全員であります。よって、議案第9号については、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、議案第10号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）

起立全員であります。よって、議案第10号については、原案どおり可決されました。

○議長（笠井国利君）

次に、日程第8承認第2号平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に係る専決処分の承認についてを、議題といたします。提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長（笠井国利君）

事務局長

○事務局長（柏田威君）

承認第2号につきまして、説明させていただきます。

資料②の9ページをお願いいたします。承認第2号平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に係る専決処分について承認をお願いするものでございます。10ページをお願いいたします。専決第2号平成21年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、平成22年3月31日に専決処分を行ったものでございます。補正予算の概要でございますが、平成22年度の保険料負担軽減のため国から交付を受けた補助金7億3,971万4,000円を臨時特例基金に積み立てるものでございます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（笠井国利君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長（笠井国利君）

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（笠井国利君）

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（笠井国利君）

これより、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長（笠井国利君）

お諮りいたします。承認第2号について、原案どおり承認することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（笠井国利君）

起立全員であります。よって、承認第2号については、承認することに決定をいたしました。

この際、お諮りいたします。本定例会において議決されました案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（笠井国利君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

○議長（笠井国利君）

以上をもって本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

○議長（笠井国利君）

閉会前に広域連合長からあいさつがあります。

○議長（笠井国利君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日の定例会におきましては、副議長の選挙が行われ、就任されました村上副議長に対しまして、心からお喜びを申し上げますとともに、今後とも格段の御協力をお願いする次第でございます。

また、今定例会に御提案申し上げました副広域連合長の選任などの議案につきましては、熱心に御審議を賜り、いずれも原案どおり御可決を頂きましたことに、厚く御礼を申し上げます。

冒頭でも申し上げましたように新制度の創設に向けましては、被保険者を始めとする現場の声を国へしっかりと伝えていくとともに、移行までの間は、現行制度の円滑な運営に取り組んでまいりますので、引き続き、議員の皆様方の格別の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（笠井国利君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって、平成22年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

（午後1時59分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年8月10日

議長

笠井国利

会議録署名議員

木下善之

会議録署名議員

大溝典幸